

議案第 7 号

令和 6 年度 小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）



令和6年度 小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度小値賀町の渡船事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,982千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,782千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月14日 提出

小値賀町長 西村 久之

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 渡船事業収入		8,896	15	8,911
	1. はまゆう営業収入	7,393	9	7,402
	2. さいかい営業収入	1,503	6	1,509
4. 繰入金		29,380	△4,715	24,665
	1. 一般会計繰入金	29,380	△4,715	24,665
5. 繰越金		1,000	6,682	7,682
	1. 繰越金	1,000	6,682	7,682
歳	入	合	計	
		78,800	1,982	80,782

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 渡船事業費		68,244	1,982	70,226
	1. 渡船管理費	67,244	1,982	69,226
歳 出	合 計	78,800	1,982	80,782



令和6年度 小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第1号）

説 明 書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 渡船事業収入	8,896	15	8,911
4. 繰入金	29,380	△4,715	24,665
5. 繰越金	1,000	6,682	7,682
歳入合計	78,800	1,982	80,782

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 渡船事業費	68,244	1,982	70,226	0	0	15	1,967
歳出合計	78,800	1,982	80,782	0	0	15	1,967

## 2 歳入

(款) 1 渡船事業収入 (項) 1 はまゆう営業収入

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 雑入	165	9	174	1. 雑入	9	雇用保険料(個人負担分)
計	7,393	9	7,402			

(款) 1 渡船事業収入 (項) 2 さいかい営業収入

4. 雑入	57	6	63	1. 雑入	6	雇用保険料(個人負担分)
計	1,503	6	1,509			

(款) 4 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	29,380	△4,715	24,665	1. 一般会計繰入金	△4,715	
計	29,380	△4,715	24,665			

(款) 5 繰越金 (項) 1 繰越金

1. 繰越金	1,000	6,682	7,682	1. 前年度繰越金	6,682	
計	1,000	6,682	7,682			

3 歳 出

(款) 1 渡船事業費 (項) 1 渡船管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 渡船総務費	17,174	86	17,260	0	0	0	86	1. 報酬	369	渡船事務会計年度任用職員報酬	
								2. 給料	△239	職員給(1名)	
								3. 職員手当等	△35	期末手当	23
										勤勉手当	23
										住居手当	△48
										退職手当組合負担金	△33
4. 共済費	△18	共済組合負担金	△2								
		渡船事務会計年度任用職員社会保険料	△16								
8. 旅費	9	普通旅費									
2. はまゆう運航費	33,375	891	34,266	0	0	9	882	1. 報酬	310	船員会計年度任用職員報酬	
								2. 給料	276	職員給(2名)	
								3. 職員手当等	273	期末手当	129
										勤勉手当	113
										退職手当組合負担金	31
								4. 共済費	32	共済組合負担金	25
船員会計年度任用職員社会保険料	2										
厚生年金保険料	△36										
雇用保険料	41										
3. さいかい運航費	16,522	1,005	17,527	0	0	6	999	1. 報酬	470	船員会計年度任用職員報酬	
								2. 給料	159	職員給(1名)	
								3. 職員手当等	265	期末手当	129
勤勉手当	114										
退職手当組合負担金	22										

(款) 1 渡船事業費 (項) 1 渡船管理費

単位：千円

								4. 共 済 費	111	共済組合負担金	76
										船員会計年度任用職員社会保険料	35
										厚生年金保険料	△9
										雇用保険料	9
計	67,244	1,982	69,226	0	0	15	1,967				

## 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	4	0	14,677	9,168	23,845	4,588	28,433	
補 正 前	4	0	14,481	9,010	23,491	4,507	27,998	
比 較	0	0	196	158	354	81	435	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	通勤手当	時間外手当	期末手当	勤勉手当	特勤手当
	補 正 後	732	300	48	650	3,113	2,462	0
	補 正 前	732	300	48	650	3,016	2,373	0
	比 較	0	0	0	0	97	89	0
	区 分	宿日直手当	住居手当	児童手当	退職手当負担金			計
	補 正 後	0	0	240	1,623			9,168
	補 正 前	0	48	240	1,603			9,010
	比 較	0	△ 48	0	20			158

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	196	給与改定に伴う増減分	435	給 料 435千円	
		普通昇給に伴う増加分			
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 239	異動 △ 239千円	
職 員 手 当	158	制度改正に伴う増減分	298	期末手当 130千円 勤勉手当 115千円 退職手当 53千円	
		その他の増減分	△ 140	異動 △ 140千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当り給与

区 分		行政職 (一)	海事職 (一)		
令和7年2月1日現在	平均給料月額 (円)	342,500	293,500		
	平均給与月額 (円)	414,000	306,333		
	平均年齢(歳)	44歳1月	58歳9月		
令和6年4月1日現在	平均給料月額 (円)	362,400	281,433		
	平均給与月額 (円)	437,900	294,086		
	平均年齢(歳)	48歳7月	57歳11月		

イ 初任給

区 分	行政職 (一) (円)	海事職 (一) (円)	国 の 制 度			
			行政職(一)(円)	海事職(二)(円)		
高校卒	188,000	213,800	188,000	207,300		
大学卒	220,000		220,000			

ウ 級別職員数

区 分	行政職 (一)			海事職 (一)								
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和 7 年 2 月 1 日現在	1級			1級								
	2級			2級								
	3級			3級	3	100.0						
	4級	1	100.0	4級								
	5級											
	6級											
	計	1	100.0	計	3	100.0	計			計		
令和 6 年 4 月 1 日現在	1級			1級								
	2級			2級								
	3級			3級	3	100.0						
	4級	1	100.0	4級								
	5級											
	6級											
	計	1	100.0	計	3	100.0	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	主事補・技師補・教諭 (初級係員)の職務 主事・技師・保育士 ・教諭(中級職員) の職務	主事・技師・保育士 ・教諭(上級職員) の職務	係長・主任・主査の 職務	班長・こども園長・ 議会事務局長・農業 委員会事務局長・教 育次長・診療所事務 長・空港管理事務所 長・理事・会計管理 者・福祉事務所長の 職務	課長・こども園長・ 議会事務局長・農業 委員会事務局長・教 育次長・診療所事務 長・空港管理事務所 長・理事・会計管理 者・福祉事務所長の 職務	課長・こども園長・ 議会事務局長・農業 委員会事務局長・教 育次長・診療所事務 長・空港管理事務所 長・会計管理者・福 祉事務所長の職務	
医療職(一)	栄養士・医療技術員 の職務	獣医師・薬剤師の職 務 困難な業務を行う栄 養士・医療技術員の 職務	係長の職務 主任の職務 高度の知識又は経験に 基づき困難な業務を行 う獣医師の職務	困難な業務を行う係 長の職務 薬局長、班長の職務 獣医師の係長	相当困難な業務を行 う薬局長、班長の職 務、高度の知識又は 経験に基づき困難な 業務を行う獣医師の 係長	獣医師の主幹	獣医師の所長
医療職(二)	准看護師(初級係員) の職務	保健師・看護師の職 務 准看護師(中級係員) の職務	困難な業務を処理す る保健師、看護師の 職務 准看護師(上級係員) の職務	係長の職務 副保健師長、副看護 師長、主任の職務	保健師長、看護師長 の職務		
海事職	船舶の乗組員の職務	船長の職務 相当の技能又は経験 を有する船舶の乗組 員の職務	困難な業務を処理す る船長の職務	相当困難な業務を処 理する船長の職務			

エ 昇給期間短縮

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種			
			行政職 (一)	海事職 (一)		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	4	1	3		
	昇給期間短縮に係る職員数 (B) (人)					
	昇給期間の短縮 月数別内訳	3月 (人)				
		6月 (人)				
		12月 (人)				
	比 率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)						
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	4	1	3		
	昇給期間短縮に係る職員数 (B) (人)					
	昇給期間の短縮 月数別内訳	3月 (人)				
		6月 (人)				
		12月 (人)				
	比 率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)						

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支 給 率 計 (月 分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1. 175) 2. 250	(1. 225) 2. 350	(2. 400) 4. 600	
補 正 前	(1. 175) 2. 250	(1. 175) 2. 250	(2. 350) 4. 500	
国 の 制 度	(1. 175) 2. 250	(1. 225) 2. 350	(2. 400) 4. 600	

※ ( ) は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月 分)	25年勤続の者 (月 分)	35年勤続の者 (月 分)	最 高 限 度 (月 分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	勸奨退職に係る 特 別 昇 給	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709			
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709			

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行政職 (一)	海事職 (一)		
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0		
支給対象職員の比率 (%) (令和7年3月1日現在)	0	0	0		
代表的な特殊勤務手当の名称					

ク その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	国 と 同 じ	
住 居 手 当	国 と 同 じ	
通 勤 手 当	国 と 同 じ	